

2022年10月3日
株式会社高島屋食品ロス削減に向け、飲食店の食べ残しのお持ち帰り促進に取り組みます食品ロス削減月間に
「mottECO (モッテコ) 検証事業」を
実施します

株式会社高島屋（本社：大阪府中央区、代表取締役社長：村田善郎、以下 当社）は、飲食店でお客様が食べきれない場合のお持ち帰りを促進する取り組みを、当社グループの一部商業施設において食品ロス削減月間である10月に実施いたします。これは、百貨店における食品ロスを削減すべく、一般社団法人日本百貨店協会加盟の百貨店店舗内の飲食店で実施する環境省主催の取り組み「mottECO（モッテコ）検証事業」の一環です。

当社はかねてから、廃棄予定のパンを活用した発泡酒などの二次加工品の販売拡充や、フードバンク団体などへの活動支援、少量・量り売りの拡充などの販売方法の見直しなどにより食品ロスの削減に努めてまいりました。これらの取り組みや本事業を通じ、2030年に生ごみリサイクル率100%、生ごみ排出量削減（2019年比）△20%をめざしてまいります。

■mottECO（モッテコ）とは

食品ロス削減のために、お客様が食べ残してしまわれたお料理について自己責任でお持ち帰りいただくことを通じて、消費者啓発や消費者の行動変容を促す活動のことであります。

■mottECO（モッテコ）対象店舗・期間

店舗	期間
大阪店	10月12日(水)～10月31日(月)
京都店	10月5日(水)～10月18日(火)
日本橋高島屋S.C.	10月12日(水)～10月31日(月)
横浜店	10月1日(土)～10月31日(月)
タカシマヤタイムズスクエア(新宿)	10月12日(水)～10月31日(月)
玉川高島屋S・C	10月12日(水)～10月31日(月)
柏高島屋ステーションモール	10月12日(水)～10月31日(月)

※各店舗の一部の飲食店が対象となります。詳細は各店舗にお問合せいただくか、対象の飲食店に掲示されているmottECO（モッテコ）のステッカーやポスターをご確認ください。

※安全にお召し上がりいただくため、生ものなど一部対象外のお料理もございます。詳細は対象の飲食店にてご確認ください。

※上記の店舗、期間は現時点での予定です。予告なく変更になることがございます。

以 上